

【重要】更新レポート提出期間の延長について

2024年8月1日～8月31日を更新レポート提出期間としておりましたが、2024年9月30日まで提出期間を延長いたします。更新対象者の方で、以下の要件を満たし更新を希望される方は、ポータルサイトから実践レポートの提出をお願いいたします。更新要件を満たさない方、もしくは期日に間に合わなかった場合は、更新延長申請をお願いいたします。

更新要件

(下記の要件をすべて満たしているもの)

- ・日本救急看護学会の正会員であり、年会費を納めていること
- ・本学会が認定するトリアージナース認定資格を継続していること
- ・場所や機関を問わず、トリアージが必要な場面でトリアージ実践していること

(以下のいずれかを満たすこと)

- ・2年の間にブラッシュアップセミナー1回以上参加していること
- ・2年の間に開催されるトリアージナースコースにインストラクター・プレインストラクター・タスクとして1回以上参加していること